

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日  
(第44期) 至 平成25年3月31日



**新日本空調株式会社**

(E00227)



第44期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



**新日本空調株式会社**

# 目 次

	頁
第44期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第44期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 薫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03-3639-2700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 楠田 守雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03-3639-2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森本 利彦

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店  
(千葉県中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店  
(横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店  
(大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
完成工事高 (百万円)	92,864	81,376	74,331	79,640	85,553
経常利益 (百万円)	2,550	1,913	962	2,108	2,457
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△368	815	652	811	1,322
包括利益 (百万円)	—	—	136	581	4,169
純資産額 (百万円)	26,028	27,427	27,184	27,385	31,112
総資産額 (百万円)	64,938	65,089	67,372	66,927	80,369
1株当たり純資産額 (円)	1,030.63	1,086.21	1,076.69	1,084.76	1,232.48
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△14.58	32.28	25.85	32.14	52.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.1	42.1	40.3	40.9	38.7
自己資本利益率 (%)	—	3.0	2.4	3.0	4.5
株価収益率 (倍)	—	19.95	16.67	15.24	10.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,707	△1,361	2,340	6,489	△799
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△641	△438	△953	984	△1,848
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,069	674	387	△6,316	2,619
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,976	2,851	4,576	5,714	5,790
従業員数 (名)	1,218	1,203	1,248	1,293	1,298

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「第41期」、「第42期」、「第43期」および「第44期」の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「第40期」の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
完成工事高 (百万円)	87,735	76,655	70,391	73,905	78,349
経常利益 (百万円)	2,275	1,587	868	1,884	2,023
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△529	604	615	725	1,047
資本金 (百万円)	5,158	5,158	5,158	5,158	5,158
発行済株式総数 (千株)	25,282	25,282	25,282	25,282	25,282
純資産額 (百万円)	25,012	26,194	25,991	26,124	29,396
総資産額 (百万円)	62,750	62,720	65,059	63,860	76,475
1株当たり純資産額 (円)	990.38	1,037.37	1,029.47	1,034.80	1,164.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	17.50 (7.50)	20.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△20.98	23.95	24.38	28.72	41.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.9	41.8	40.0	40.9	38.4
自己資本利益率 (%)	—	2.4	2.4	2.8	3.8
株価収益率 (倍)	—	26.9	17.67	17.06	13.37
配当性向 (%)	—	62.6	61.5	60.9	48.2
従業員数 (名)	940	967	986	980	976

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「第41期」、「第42期」、「第43期」および「第44期」の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「第40期」の自己資本利益率、株価収益率および配当性向は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

5 平成24年3月期の1株当たり配当額17.50円には、特別配当2.50円を含んでおります。

6 平成25年3月期の1株当たり配当額20.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。

## 2 【沿革】

昭和5年12月	三井物産株式会社の斡旋により、空気調和業界において世界のトップレベルにあった米国キヤリア社の技術を導入し、わが国での空調機器の製造と空調設備の設計・施工を目的として、米国キヤリア社と三機工業株式会社が共同出資(50:50)して東洋キヤリア工業株式会社を設立(資本金20万円)、キヤリア式空調装置の機器販売および工場の設計・施工を開始。
昭和44年10月	東洋キヤリア工業株式会社は、空調工場の設計・施工部門(工事業部門)と空調機器の製作・販売部門(製品事業部門)を別会社として各々専門化することが最善と判断し、同社は製品事業部門の会社としてそのまま事業を継続し、工事業部門を分離独立させることとし、昭和44年10月1日現商号にて東京都中央区に当社を設立。資本金2億円。その後、昭和44年11月以降三井物産株式会社ほかの資本参加を得て現在に至る。同時に東京支店、大阪支店、名古屋支店を開設。
昭和48年5月	建設業法が従来の登録制より許可制に改正されたことに伴い、当社の事業内容を次のとおりとする。 空気調和、冷暖房、温湿度調整、換気給排水、衛生、防災設備、冷熱プラント、冷凍冷蔵、空気処理、公害防止・廃棄物処理などの環境保全設備、建築物、特殊建築物、工作物の設計、監理および工事請負ならびに関連装置の製作売買、保守、管理。
昭和49年4月	九州支店、中国支店、北海道支店設置。(出張所からの昇格)
昭和52年9月	東京都知事の1級建築士事務所登録。
昭和58年1月	工学センター開設。(原子力本部事務所、研究開発拠点として利用)
昭和59年5月	東北支店設置。(営業所からの昇格) 産業構造の変化に対応し、クリーンルーム装置などの新技術開発のため東京都江東区東雲に研究室を開設。(昭和62年1月、東京都江戸川区東葛西に移転)
昭和60年6月	事業内容に次の項目を追加。 屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備に関する設計、監理ならびに工事請負。
昭和62年4月	サービス工事をR&Mセンターと改称し、改修・保守工事を強化。
平成元年4月	横浜支店設置。(営業所からの昇格)
平成2年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成3年4月	東関東支店設置。(営業所からの昇格)
平成3年6月	事業内容のうち「屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備」を「電気および電気通信に関する設備」に変更。
平成3年10月	休眠会社の株式会社ケイメイ(平成4年5月に新日空サービス株式会社に社名変更)が空調設備の修理、メンテナンス等の事業を開始。(現・連結子会社)
平成5年9月	研究体制の強化および社員教育の充実を図るため、長野県茅野市に技術研究所(工学センターおよび東葛西の研究所を統合)・茅野研修所を開設。
平成5年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成6年6月	事業内容に「除塵・除菌」に関する設備の設計、監理ならびに工事請負を追加。
平成11年4月	北関東支店設置。(総合営業所からの昇格)
平成13年6月	北関東支店を東関東支店に統合し、関東支店に名称変更。
平成15年12月	新日本空調工程(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	北関東支店設置。(関東支店からの分離)
平成18年6月	事業内容に次の項目を追加。 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルティング業務。
平成19年9月	本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区日本橋浜町に移転。
平成20年4月	北関東支店を関東支店に統合。
平成20年7月	SHIN NIPPON LANKA(PRIVATE)LIMITED(スリランカ)設立。(現・連結子会社)
平成22年12月	SHIN NIPPON AIRTECH(SINGAPORE)PTE. LTD.(シンガポール)設立。(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

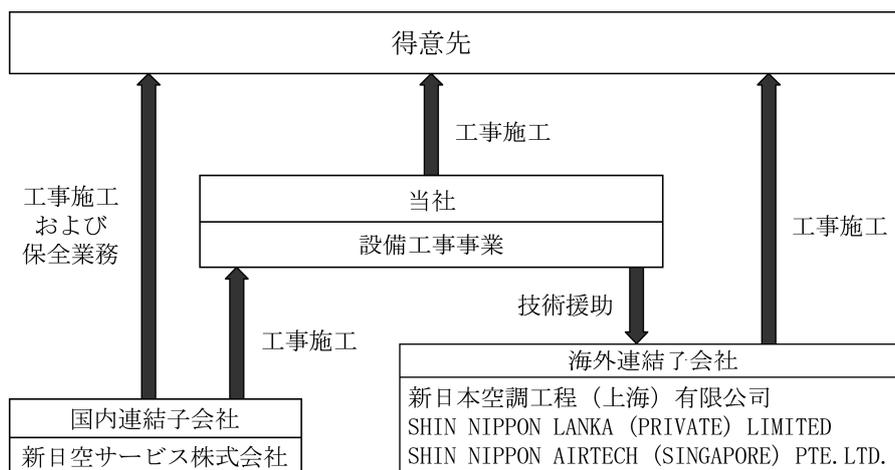
当社グループは、当社ならびに子会社4社で構成され、空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負を行い、幅広い分野の環境づくりに貢献しております。

当社グループの事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### 設備工事業

当社グループは設備工事業を営んでおり、国内連結子会社である新日空サービス株式会社が施工協力および空調設備等の保全業務を行っております。国外連結子会社である新日本空調工程（上海）有限公司は、主に日本からの進出企業の空調設備工事を施工しており、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDおよびSHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. は、空調設備工事を施工しております。

事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 新日空サービス㈱	東京都中央区	100	設備工事事業	100	—	当社の空調設備工事の施工 協力を行っております。 役員の兼務9名
(連結子会社) 新日本空調工程 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	375	設備工事事業	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務8名
(連結子会社) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	Sri Lanka	263	設備工事事業	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務7名
(連結子会社) SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	358	設備工事事業	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務7名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 上記子会社は特定子会社に該当しておりません。  
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事事業	1,298
合計	1,298

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は18名であります。

##### (2) 提出会社の状況

##### ① 従業員数、平均年齢、平均勤続年数および平均給与年額

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
976	43.0	17.4	7,392,796

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は18名であります。  
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### ② 労働組合の状況

昭和44年11月1日に新日本空調株式会社職員組合として発足し、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要を背景として一部には緩やかな回復の兆しが見られましたが、欧州債務危機問題や新興国の景気減速等世界的なマイナス要因の影響もあり、全体としては厳しい状況で推移いたしました。

当建設業界におきましても、世界需要の減退による輸出企業の不振や原油価格高騰による新規設備投資の見直し等、厳しい受注環境が続いており、年度後半には政府による大胆な金融緩和政策が発表され、円安の進展やそれに伴う株価の大幅な上昇等によりマインド面では明るさが見えだしたものの、实体经济に対する好影響の波及にはなお時間を要するものと思われま。

このような環境下、当社グループは、中期3ヵ年経営計画2年目にあたる当年度におきましても、社会貢献と企業価値の向上という理念を継承しつつ、①顧客ニーズに応える全社一丸体制の推進、②中核独自分野での事業推進力の向上と新成長分野への積極投資、③経営資源の最適活用とコーポレートガバナンスの追求、を取り組むべき課題として推進してまいりました。

受注活動においては、熾烈な企業間競争の中、質（採算性）と量（事業成長性）とのバランスを見極めた戦略的な受注に積極的に取り組みました結果、受注工事高は905億9千1百万円（前期比6.4%増）、完成工事高は855億5千3百万円（前期比7.4%増）となりました。

利益面におきましては、グループ全体での徹底した原価低減活動による利益創出と固定費の削減努力の結果、完成工事総利益は80億5千6百万円（前期比8.8%増）、営業利益は22億3千万円（前期比16.4%増）、経常利益は24億5千7百万円（前期比16.5%増）となりました。

また、特別利益として8百万円、特別損失については6千万円を計上した結果、当期純利益は13億2千2百万円（前期比63.0%増）となりました。

	受注工事高(百万円)			完成工事高(百万円)		
	平成24年3月期	平成25年3月期	前期比	平成24年3月期	平成25年3月期	前期比
設備工事業	85,125	90,591	6.4%	79,640	85,553	7.4%

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、57億9千万円となり、前連結会計年度の57億1千4百万円と比較すると7千6百万円の増加（前期比1.3%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が24億5百万円となりましたが、売上債権の増加額75億2千6百万円、仕入債務の増加額72億4千8百万円、工事損失引当金の減少額6億7千1百万円、未払消費税等の減少額6億1百万円、法人税等の支払額14億8千5百万円等によりマイナス7億9千9百万円となり、前連結会計年度の64億8千9百万円と比較すると、72億8千9百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得による支出が、投資有価証券の売却及び償還による収入を17億7千9百万円上回ったことによりマイナス18億4千8百万円となり、前連結会計年度の9億8千4百万円と比較すると、28億3千3百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額34億7千6百万円、長期借入金の返済による支出3億6千万円、配当金の支払額4億4千1百万円により26億1千9百万円となり、前連結会計年度のマイナス63億1千6百万円と比較すると、89億3千5百万円の増加となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる設備工事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため、セグメントごとの販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

### ① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第43期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	37,218	77,993	115,211	73,905	41,305
第44期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	41,305	83,004	124,309	78,349	45,960

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 当期請負金額10億円以上の主なものは、第43期、第44期ともに10%以下のため、記載を省略しております。

### ② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第43期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	46.8	53.2	100.0
第44期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	41.7	58.3	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

### ③ 完成工事高

期別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第43期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	7,907	65,998	73,905
第44期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	8,405	69,943	78,349

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第43期請負金額10億円以上の主なもの

鹿島建設(株)共同企業体	三井住友海上駿河台新館新築工事
清水建設(株)	浜離宮三井ビルディング新築工事
(株)東芝	TMD新工場製造棟機械設備工事
(株)東芝	四日市工場250棟第1期機械設備工事
国立大学法人三重大学	三重大学(医病)病棟・診療棟新営機械設備その他工事

第44期請負金額10億円以上の主なもの

(株)東芝	J D 茂原 J 1 ライン改造計画空調除塵設備工事及びユーティリティー設備工事
清水建設(株)	ND 2 プロジェクト
(株)東芝	四日市工場250棟第2期機械設備工事
(株)大林組	ダイビル本館 新築工事
清水建設(株)	QVC SQUARE 新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先およびその割合は次のとおりであります。

なお、第44期は100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

第43期

(株)東芝	7,649百万円	10.4%
-------	----------	-------

### ④ 手持工事高(平成25年3月31日現在)

官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
14,511	31,449	45,960

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

中国四国防衛局	岩国飛行場(H23)防錆格納庫(A)新設機械工事	平成26年3月完成予定
国立大学法人長崎大学	長崎大学(坂本2)中央診療棟新営機械設備工事	平成28年2月完成予定
つがる西北五広域連合	つがる総合病院空調設備工事	平成25年12月完成予定
鹿島建設(株)	(仮称)文京ビル新築工事	平成26年6月完成予定
鹿島建設(株)	日比谷ダイビル リニューアル工事	平成28年6月完成予定

## 3 【対処すべき課題】

(1) 「新日空 中期経営計画」(2011~2013年度)に基づく2013年度経営計画

1) 顧客ニーズに応える全社一丸体制の推進

① 「SNK品質(超信頼品質)」の提供

技術水準の高さのみならず、お客様のニーズを的確に捉え、迅速対応する営業品質、事業の推進を適切にコントロールしつつ透明性の高い会社を実現し、かつ現業をサポートする本社品質等の全社全部門を包含することによる「SNK品質」をさらに拡充発展

- ② ワンストップソリューション戦略の強化
  - 建物のライフサイクルや電気通信、衛生ならびに防災設備などへ総合的に対応するワンストップ体制の強化・充実
  - 建設関連企業との協同での体制構築
- ③ 東日本大震災復興への積極対応
  - 震災復興を社会的使命と考え、より安全な設備・施設の構築への全社を上げての取り組み
- 2) 中核独自分野での事業推進力の向上と新成長分野への積極投資
  - ① 事業推進力のさらなる強化
    - ・集中調達体制の進化によるコスト競争力のさらなる向上
    - ・受注注力分野の深耕
    - ・データベース活用による営業戦略の策定と推進
  - ② アジア拠点での事業深耕と事業遂行力の向上
    - ・人材の育成や国内外での人材ローテーションを積極的に行う等によりバランスのとれた事業対応力の向上と「S N K品質」の確保
    - ・新拠点の開設による海外ネットワークの拡充
  - ③ 原子力分野における事業推進
    - ・エンジニアリング体制の強化
      - 原発新規規制基準への積極的な対応
      - 廃炉措置に向けた技術開発
  - ④ ビジュアルソリューションの事業深耕
    - ・オンリーワン技術としての適用範囲の拡大
    - ・顧客ニーズに合わせた製品ラインナップの充実
  - ⑤ 技術の維持と高度化に向けた積極投資
    - ・Z E B（※1）に向けたネットゼロ・エネルギーの要素技術に関する技術開発
    - ・健康や快適性向上を実現する技術開発
    - ・B I M（※2）への対応
    - ・当社が開発した熱源最適制御システム（エナジー・クエスト）の展開およびスマートエンジニアリングへの応用
      - （※1）Z E Bとは、「年間での一次エネルギー消費量が正味（ネット）ゼロまたは概ねゼロとなる建物」のこと
      - （※2）B I Mとは、図面情報やコスト、管理情報などの建物データを、建築の設計、施工から維持管理まであらゆる工程で情報活用を行うこと
- 3) 経営資源の最適活用とコーポレートガバナンスの追求
  - ① 人材の育成と活用
    - ・人間力（専門性と人間性）を持つ人材育成のための柔軟性と多様性を持った人事制度改革や、幅広い人材登用制度等、働き甲斐のある職場作りを推進
  - ② コーポレートガバナンスの追求
    - ・社会に解りやすい会社を目指し、C S R活動、積極的な広報I R活動による透明性の確保、内部統制の継続的運用、国際会計基準への対応
  - ③ 経営資源の最適活用
    - ・「S N K品質」実現のため、前線第一主義の考えに基づき、経営資源の適時、適切な傾斜配分の実施

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### 1) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、大量買付行為に関する提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社ウェブサイト (<http://www.snk.co.jp/>) に掲載しております当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

#### ① 当社の企業価値の源泉について

当社は、「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスを提供する企業の実現を目指す」との企業理念のもと、空気・水・熱に関する高度な技術を駆使し、地球環境に配慮した空気質環境を創造するとともに、株主・顧客・職員をはじめ全てのステークホルダーの人々との信頼関係を大切にし、豊かで潤いのある社会資本の形成発展に貢献する会社であることに努めております。

当社は、近代空調のパイオニアである米国キャリア社と三井グループ企業の合弁により1930年に設立された「東洋キャリア工業」を前身とし、1969年に設立されました。東洋キャリア工業は満州鉄道特急アジア号での“世界初”全列車空調や、“日本初”の原子炉空調を手掛けており、当社は、その高い技術力と時代をリードするパイオニア精神、「新しいもの」に取り組むチャレンジ精神を受け継ぎ、超高層ビル、大型ホテル、総合病院、ドーム球場、教育文化施設や空港施設、大型地域冷暖房施設、半導体や液晶工場等のクリーンルーム、原子力施設に至るまで、様々な施設に独自の技術力を活かしながら貢献し、空調エンジニアリング会社として研鑽を重ねてまいりました。当社の歴史は日本における空調技術の歴史そのものであり、今後も、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保と向上のため、より一層、技術力を高めてまいります。

当社は、高度な技術力とその担い手となる職員が、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社が業界最先端の企業であり続け、独創的で差別化可能な技術力・開発力を保持し、安全・品質・価格・納期面でお客様に満足していただけるサービスを提供し続けるためには、高度な技術力・開発力と優れた人格を持つ職員が不可欠であります。そのため当社は、長年の経験に裏付けされた当社独自の人材開発システムにより、何事においても当事者意識を持って取り組む職員の育成に努めております。

#### ② 中期経営計画について

当社を取り巻く状況は回復基調にはあるものの、引き続き厳しい競争環境が続いております。かかる環境下、中長期的な企業活動の継続と発展を実現させ、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保と向上を図るためには、長年にわたり蓄積してきた技術力とノウハウをベースに、事業の運営を進めることが極めて重要なことであると認識しております。

これを踏まえ中期経営計画では、①顧客ニーズに応える全社一丸体制の推進、②中核独自分野での事業推進力の向上と新成長分野への積極投資、③経営資源の最適活用とコーポレートガバナンスの追求、を基本課題としており、これらの課題を達成することにより社会貢献と企業価値の向上を目指すとともに、業績向上に注力しております。

③ コーポレートガバナンスの強化について

コーポレートガバナンスに関する取組みにつきましては、「第4 6 (1)コーポレートガバナンスの状況」において記載しております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、大量買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行ったりすること等を可能にすることが必要であると考えております。

当社は、上記の理由により、平成25年6月21日開催の第44回定時株主総会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）は、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て導入し、更に平成22年6月24日開催の第41回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得てこれを更新しております。（当該1回目の更新後のプランを以下「旧プラン」といいます。）本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの順守を求めるとともに、大量買付者が本プランを順守しない場合、および大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合における対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

② 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、大量買付者による大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主の皆様に対して新株予約権を無償で割り当てます。また、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は大幅に希釈化される可能性があります。

③ 独立委員会の設置と同委員会への諮問

対抗措置の発動、不発動等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その

判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、本プランに定めた対抗措置の発動等に関して、当社取締役会は独立委員会に必ず諮問することとします。独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任するものとし、株主の皆様等に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

#### ④ 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動または不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項については、当社株主の皆様への判断に必要であると当社取締役会が判断する時点で、株主の皆様等に対する情報開示を行います。

#### 4) 本プランの高度な合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件を完全に充足していること
- ② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新したこと
- ③ 株主意思を重視するものであること
- ④ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視と情報開示
- ⑤ 対抗措置に係る合理的な客観的発動要件の設定
- ⑥ 取締役会および独立委員会による外部専門家の意見の取得の確保
- ⑦ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.snk.co.jp/ir/boueisaku.html>

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクに関しては、以下の項目が存在することを認識しております。

なお、下記項目の中には、将来の予想に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 業績の季節的変動

当社グループの完成工事高は、工事の完成時期が下半期に集中することにより、上半期と下半期との完成工事高に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

### (2) 不採算工事の発生によるリスク

工事の施工段階で想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金の計上等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 資機材高騰による原価の上昇

資機材価格の異常な高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 為替相場の変動

為替相場の大幅な変動等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業リスク

当社グループは、アジアを中心とした海外での設備工事を手掛けておりますが、海外の予期し得ない法律・規制・租税制度の変更、テロ・戦争等の勃発、不利な政治的要因の発生等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事施工に係るリスク

設備工事において、人的・物的事故や災害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式相場の下落

当社グループが保有している有価証券について、株式相場の下落により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 賠償責任リスク

引渡し後の補修等、瑕疵担保責任等に関連して訴訟等が提起された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先の信用リスク

建設業における請負契約は、一つの取引における金額が大きく、工事完了時に代金を受領することが多くあります。そのため、工事代金受領以前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および退職給付債務は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に則って算出されております。そのため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等

当社グループの事業遂行は、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等、各種法規類による規制を受けております。そのため、これらの法規類の改廃や新たな規制が行われた場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、企業行動憲章のひとつに「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスの提供」を掲げています。

そして、これらの研究開発を具現化するにあたっては、技術開発研究所をはじめとする各事業部門などの全社組織に加え、有力な技術を持つ企業や大学等の社外パートナーと連携を図り、技術融合させながら展開しています。

当連結会計年度における研究開発費は、373百万円であります。

### (主な研究開発活動)

#### (1) 微粒子可視化技術を核とした「ビジュアルソリューション事業」の深耕

浜松ホトニクス㈱との協業体制のもと、微粒子可視化技術の適用範囲を広げるべく活動を行なっています。平成23年度に「微粒子可視化システム」の基本構成ラインナップを一新し、これまで実績が豊富な半導体・液晶産業や、フィルム・ガラス・2次電池・太陽電池・自動車塗装に加え、製薬、医療・福祉分野などへの展開を進めると共に、平成24年12月には、光源とカメラを一体とし、小型・軽量化を図った新しいタイプの光膜式モニタリング方式を新ラインナップに加え市場投入しました。

また、公益社団法人日本空気清浄協会主催の第28回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会にて「光散乱を用いた粒子導電性判別に関する基礎研究」と題する論文が会長賞を受賞し、当社の研究に対する取り組み内容が高く評価されました。

#### (2) 次世代型ヒートポンプシステム研究開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に東京大学、東京電力㈱と共同応募して採択された「デシカント・蒸気圧縮式ハイブリッド型ノンフロストヒートポンプの研究開発」に取り組んでいます。この研究開発で得られた技術を適用することにより、エアコンのA F P（通年エネルギー消費効率）で1.5倍を達成できる目処がつかしました。

#### (3) 独自（差別化）技術の開発

##### ① 病原性微生物を制御する空調システムの開発

熱交換コイルにコーティングした抗菌材と水が接触することで発生する抗菌作用によって、細菌類の増殖を抑制する新型抗菌空調機を開発しました。気化式加湿器の衛生対策として、銀イオンにて細菌・真菌等を大幅に減少させる「Ag-ion Master」と合わせ、年間を通じて病原性微生物を制御する空調システムとして展開しています。

##### ② 快適性・知的生産性を維持しながら節電する技術開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に㈱東芝と共同応募し採択された、平成23年度「省エネルギー革新技术開発事業（電力需給緊急対策）」が12月に終了しました。今後はその成果に基づき、オフィスの快適性、知的生産性を維持しながらも節電を図る「省エネルギーで快適な空調制御手法」の技術開発を㈱東芝と共同で行います。

##### ③ 熱源最適化システムの開発

東日本大震災以降、日本のエネルギー需給のあり方が見直され、再生可能エネルギーの導入や、空調設備の節電/デマンドレスポンス等が求められていることから、これらに対応した熱源最適化システムの開発に取り組んでいます。

なお、本システムに組み入れる当社独自技術の一つである“熱源システムのモデリングによる「ポンプ制御技術（P-Q master）」”は、公益社団法人空気調和・衛生工学会の第50回学会賞 論文賞(学術論文部門)を受賞し、学術的にも高く評価されました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内で、見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。貸倒引当金、工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りおよび判断について、継続して評価し、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、異なる場合があります。

## (2) 経営成績の分析

### (受注工事高及び完成工事高)

当連結会計年度も熾烈な企業間競争が続くなか、質（採算性）と量（事業成長性）とのバランスを見極めた戦略的な受注に積極的に取り組みました結果、受注工事高は905億9千1百万円（前期比6.4%増）となり、完成工事高は855億5千3百万円（前期比7.4%増）となりました。

### (完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、完成工事高の増加およびグループ全体での徹底した原価低減活動の結果、80億5千6百万円（前連結会計年度の完成工事総利益74億6百万円に比べ6億4千9百万円の増加）となりました。

### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、22億3千万円（前連結会計年度の営業利益19億1千5百万円に比べ3億1千4百万円の増加）となりました。

### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、24億5千7百万円（前連結会計年度の経常利益21億8百万円に比べ3億4千8百万円の増加）となりました。営業外損益の主な内容は、受取利息3千4百万円、受取配当金1億6千万円、為替差益2千7百万円、支払利息2千万円、前払金保証料5百万円であります。

### (特別損益)

当連結会計年度において、特別利益として投資有価証券売却益8百万円、特別損失として投資有価証券評価損4千2百万円、ゴルフ会員権評価損1千1百万円、遊休資産についての減損損失5百万円を計上しております。

### (当期純利益)

税金等調整前当期純利益は24億5百万円（前連結会計年度の税金等調整前当期純利益19億6千6百万円に比べ4億3千8百万円の増加）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は10億8千3百万円となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は13億2千2百万円（前連結会計年度の当期純利益8億1千1百万円に比べ5億1千1百万円の増加）となりました。

## (3) 財政状態の分析

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は568億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億4千5百万円増加しております。これは主に受取手形・完成工事未収入金が77億1千2百万円増加したことによるものであります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は235億1千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億9千6百万円増加しております。これは主に保有株式の含み益増加等により投資有価証券が55億6百万円増加したことによるものであります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は469億7千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ89億9千万円増加しております。これは主に支払手形・工事未払金が73億5千9百万円、短期借入金が34億8千4百万円増加したことと、未払法人税等が8億5百万円、工事損失引当金が6億7千1百万円減少したことによるものであります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は22億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億2千3百万円増加しております。これは主に繰延税金負債が13億3千7百万円増加したことと、長期借入金が3億6千万円、退職給付引当金が2億4千9百万円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は311億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億2千7百万円増加しております。これは主に保有株式の含み益増加によりその他有価証券評価差額金が26億6千9百万円増加したこと、利益剰余金が8億8千万円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、57億9千万円となり、前連結会計年度の57億1千4百万円と比較すると7千6百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が24億5百万円となりましたが、売上債権の増加額75億2千6百万円、仕入債務の増加額72億4千8百万円、工事損失引当金の減少額6億7千1百万円、未払消費税等の減少額6億1百万円、法人税等の支払額14億8千5百万円等によりマイナス7億9千9百万円となり、前連結会計年度の64億8千9百万円と比較すると、72億8千9百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得による支出が、投資有価証券の売却及び償還による収入を17億7千9百万円上回ったことによりマイナス18億4千8百万円となり、前連結会計年度の9億8千4百万円と比較すると、28億3千3百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額34億7千6百万円、長期借入金の返済による支出3億6千万円、配当金の支払額4億4千1百万円により26億1千9百万円となり、前連結会計年度のマイナス63億1千6百万円と比較すると、89億3千5百万円の増加となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
原子力事業部 (横浜市磯子区)	設備工事業	事務所	167	8	185 (621.56)	—	361	83
技術研究所 茅野研修所 (長野県茅野市)	—	研究研修 施設	1,549	20	87 (25,470.41)	2	1,659	16

(注) 帳簿価額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設および除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年12月26日(注)	△747	25,282	—	5,158	—	6,887

(注) 自己株式の利益による消却

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	35	205	67	4	4,566	4,906	—
所有株式数(単元)	—	56,134	1,617	111,728	10,156	58	72,444	252,137	68,525
所有株式数の割合(%)	—	22.27	0.64	44.31	4.03	0.02	28.73	100.00	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に3単元、「単元未満株式の状況」に80株それぞれ含まれております。

2 自己株式が「個人その他」に383単元、「単元未満株式の状況」に23株それぞれ含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本空調協和会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,846	7.30
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,266	5.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,256	4.97
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	1,255	4.96
新日本空調従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,145	4.53
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,000	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	903	3.57
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	760	3.00
株式会社東京エネシス	東京都港区新橋6-9-7	571	2.26
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	483	1.91
計	—	10,490	41.49

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 377千円

3 前事業年度末現在主要株主であった三井物産株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,175,400	251,754	—
単元未満株式	普通株式 68,525	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	251,754	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に23株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	38,300	—	38,300	0.1
計	—	38,300	—	38,300	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,853	894
当期間における取得自己株式	260	151

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	38,323	—	38,583	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績向上に向けて企業体質の強化を図るとともに、株主の皆様へ安定的かつ継続的に成果の還元を行うことを経営の重要課題としており、配当については、年間15円を基本に業績に応じた特別配当を実施していく方針です。なお、内部留保金については、競争力強化のための技術開発研究や事業領域拡大の原資として活用していく所存です。

上記基本方針のもと、当事業年度の剰余金の配当については、業績が計画通りの水準を確保できたこと、また財務状況等を勘案し、期末配当金は特別配当5円を加え12円50銭といたしました。これにより年間の配当金は、中間配当金(7円50銭)と合わせ20円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当および期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月6日 取締役会決議	189	7.50
平成25年6月21日 定時株主総会決議	315	12.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	932	795	674	498	590
最低(円)	472	550	310	365	380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	454	474	505	538	537	590
最低(円)	402	413	455	482	474	495

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		高橋 薫	昭和21年11月1日	昭和40年4月 東洋キヤリア工業㈱入社 昭和44年11月 当社に移籍 平成13年6月 同 取締役名古屋支店長 平成14年4月 同 取締役上席執行役員名古屋支店長 平成14年6月 同 上席執行役員名古屋支店長 平成16年4月 同 常務執行役員名古屋支店長 平成17年4月 同 常務執行役員首都圏事業本部長 平成17年6月 同 常務取締役常務執行役員首都圏事業本部長 平成19年6月 同 専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 平成20年4月 同 専務取締役専務執行役員都市施設・リニューアル事業本部長 平成22年2月 同 代表取締役社長(現任)	(注) 2	19
取締役副社長	営業本部長	夏井 博史	昭和25年11月4日	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 同 執行役員首都圏事業部リニューアル事業部長 平成18年4月 同 上席執行役員首都圏事業部リニューアル事業部長 平成18年6月 同 取締役上席執行役員首都圏事業部リニューアル事業部長 平成20年4月 同 取締役上席執行役員事業推進統括本部長 平成20年6月 同 常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長 平成22年6月 同 専務取締役専務執行役員事業推進統括本部長 平成23年4月 同 専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 平成25年4月 同 専務取締役専務執行役員営業本部長 平成25年6月 同 取締役副社長営業本部長(現任)	(注) 2	20
専務取締役	専務執行役員技術本部長	山本 英幸	昭和23年8月19日	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 同 設計本部長 平成14年4月 同 執行役員経営企画本部長 平成16年4月 同 上席執行役員経営企画本部長 平成16年6月 同 取締役上席執行役員経営企画本部長 平成19年6月 同 常務取締役常務執行役員技術本部長 平成23年6月 同 専務取締役専務執行役員技術本部長(現任)	(注) 2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	専務執行役員 特命営業担当	塚原 光正	昭和23年11月23日	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 同 取締役九州支店長 平成14年4月 同 取締役上席執行役員九州支店長 平成14年6月 同 上席執行役員九州支店長 平成15年4月 同 上席執行役員産業施設事業部長 平成17年4月 同 上席執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 平成18年4月 同 常務執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 平成20年4月 同 常務執行役員産業施設事業本部長 平成20年6月 同 常務取締役常務執行役員産業施設事業本部長 平成22年4月 同 常務取締役常務執行役員都市施設・リニューアル事業本部長兼産業施設事業本部長 平成23年4月 同 常務取締役常務執行役員営業本部長 平成24年6月 同 専務取締役専務執行役員営業本部長 平成25年4月 同 専務取締役専務執行役員特命営業担当(現任)	(注) 2	9
常務取締役	常務執行役員 首都圏事業本部長	宇佐美 威司	昭和26年11月5日	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 同 首都圏事業本部リニューアル事業部副事業部長 平成20年4月 同 執行役員都市施設・リニューアル事業本部リニューアル事業部長 平成22年4月 同 上席執行役員都市施設・リニューアル事業本部リニューアル事業部長 平成23年4月 同 上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼リニューアル事業部長 平成23年6月 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼リニューアル事業部長 平成25年4月 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部長 平成25年6月 同 常務取締役常務執行役員首都圏事業本部長(現任)	(注) 2	6
取締役	上席執行役員 管理本部長	楠田 守雄	昭和27年2月17日	昭和49年4月 当社入社 平成14年5月 同 経理部長 平成17年4月 同 管理本部副本部長 平成19年7月 同 内部統制プロジェクト室長 平成21年4月 同 執行役員内部統制部長 平成22年6月 同 取締役上席執行役員管理本部副本部長兼総務部長 平成23年6月 同 取締役上席執行役員管理本部長(現任)	(注) 2	5
取締役	上席執行役員 原子力担当	淵野 聡志	昭和31年10月12日	昭和55年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 平成13年2月 (株)東芝柏崎刈羽原子力作業所所長 平成18年10月 同 原子力フィールド技術部長 平成24年4月 当社入社 平成24年6月 同 取締役上席執行役員原子力担当(現任)	(注) 2	2
常勤監査役		佐藤 壽孝	昭和24年4月1日	昭和46年4月 三井物産(株)入社 平成10年12月 同 船舶海洋部長 平成14年2月 香港三井物産(株)社長 平成18年2月 三井物産(株)内部監査部検査役 平成20年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
常勤監査役		山田 勇夫	昭和28年7月26日	昭和52年4月 平成3年4月 平成16年5月 平成17年4月 平成22年6月 平成22年6月	日機装機入社 当社入社 同 管理本部総務人事部長 同 管理本部総務部長 同 管理本部 同 常勤監査役(現任)	(注) 4	6	
監査役		一宮 正寿	昭和37年7月4日	平成8年4月 平成13年4月 平成20年6月 平成23年4月	弁護士登録(東京弁護士会) 菅原・山田法律事務所入所 山田・一宮法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任) 最高裁判所司法研修所弁護教官 (現任)	(注) 3	1	
監査役		鶴野 隆一	昭和21年12月13日	昭和45年10月 昭和50年10月 昭和60年7月 平成7年6月 平成23年12月 平成24年2月 平成25年6月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 有限責任監査法人トーマツ退所 鶴野公認会計士事務所開設(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 5	0	
計								88

- (注) 1 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 一宮正寿、鶴野隆一の両氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 一宮正寿氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 山田勇夫氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 鶴野隆一氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、平成14年4月1日より執行役員制度を導入しております。  
平成25年6月24日現在における執行役員は26名であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### a 会社の機関の概要

当社は、企業統治の体制として、監査役会制度を採用しております。当社が当該制度を採用している理由は、監査役による監査機能を充実させて監査の実効性を高めることによって、経営の健全性の維持・強化を図ることができると判断しているためであります。

監査役会は、4名で構成され、うち3名は公認会計士を含む社外監査役であります。

取締役会は、取締役7名で構成され、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております(当事業年度は9回開催)。取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については経営会議(当事業年度は24回開催、メンバーは取締役7名および監査役1名)において協議し、迅速かつ適切な運営を図っております。

また、平成14年4月より執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および業務執行の迅速化を図っております。

内部監査を専門に行う組織として、内部統制部を設置し、当社各部門および当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況に関する内部監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツより、独立した立場から会計監査を受けております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に求められる機能である取締役の業務執行に対する中立的かつ客観的な監視機能は、上述の体制により十分に機能すると考えております。

#### b 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、社会規範、倫理などの厳守(コンプライアンス)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として企業行動憲章を制定し、当社グループ内の役員、職員に順守を求めています。

コンプライアンスの統括責任者としてCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命し、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに関する事項を審議することを目的として年2回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

また、コンプライアンスに関する報告、相談ルートは、社外と社内にそれぞれ専用の相談窓口(ヘルプライン)を開設し、相談者の希望により匿名性を保障するとともに、相談者に不利益にならないことを確保しております。

役員、職員に対し、定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、基本は職場におけるコンプライアンスの実践にあるという方針から、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

なお、コンプライアンスの違反者に対しては、就業規則に基づき厳正に対処することとし、取締役および職員の業務執行における法令、社内規程等の順守状況について内部監査を定期的実施しております。

リスク管理については、体系的に定めた危機管理規程を制定し、同規程に定めるリスクに対応する組織等で継続的に監視することとしているほか、全社のリスクを管理しております。

重大事態発生時においては、危機管理規程に基づき、損害、損失等を抑制するための具体策を迅速に決定、実行する組織として、社長または社長が任命する者を本部長とする緊急対策本部を設置し、適切に対応することとしております。

なお、各部門のリスク管理の状況等の内部監査を定期的実施しております。

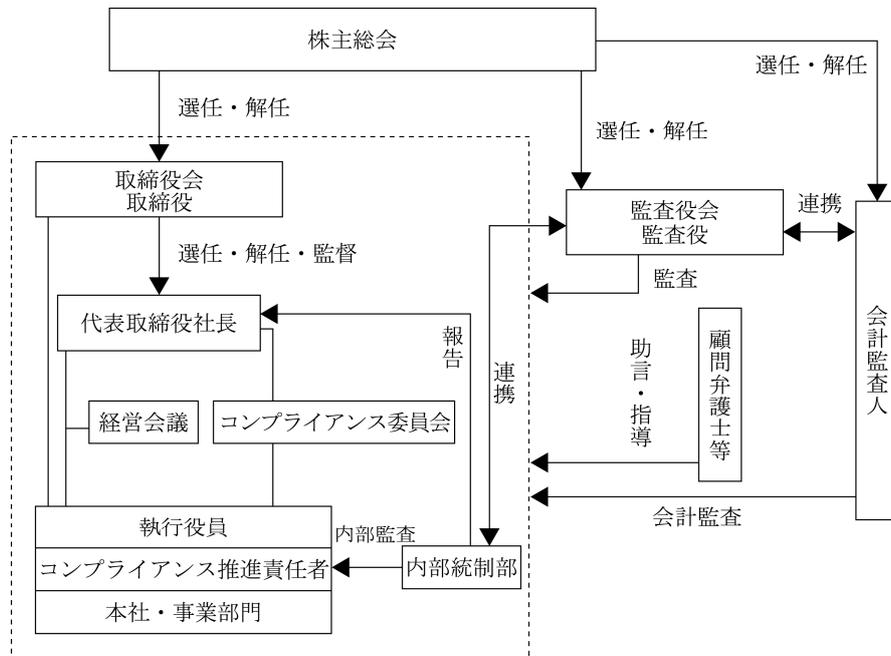
当社グループ会社に対しては、関係会社管理規程等を通じ、適切な管理を行っております。当社グループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・推進するため、当社グループ会社すべてに共通する事項を含めた企業行動憲章を定め、業務を適正に行うための行動の指針とし、合わせて、適切な水準の社内規程を整備、運用しております。

当社グループ会社の重要事項については、報告を求め、役員を選任などの決議事項について、出資者として適切な意思決定を行っております。

当社グループ会社についても、当社と共通のヘルプラインを開設するとともに、コンプライアンス研修会を定期的実施し、コンプライアンスの徹底を図っており、当社内部統制部により定期的に内部監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

当社グループは、反社会的勢力や団体との関係遮断を断固たる決意で臨む。その旨「企業行動憲章」に定め、役員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知、徹底を図るとともに、事案発生時には、社内の関係部門間の情報共有および関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取ることにより、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

業務執行、経営の監視の仕組みおよび内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



## ② 内部監査および監査役監査

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は3名の社外監査役を含む4名体制で、適正に機能しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士であり、財務および会計に関する専門的知見と企業会計に関する豊富な経験を有しております。各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役等に営業の報告を求め、重要な書類を閲覧し、また各部門や当社グループ会社へ往査のうえ業務および財産の状況を調査しており、公正かつ的確に監査を実施しております。なお、各監査役は、監査役会(当事業年度は5回開催)および監査役連絡会(当事業年度は7回開催)などを通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。

内部監査を行う内部統制部は8名で構成し、社長直轄としております。監査役との業務連絡会を含め、十分な連携を図りながら、当社各部門および当社グループ会社に対し、監査計画に基づき、定期的に業務執行状況についての内部監査を実施し、経営方針に対する運営管理状況と諸基準に対する適合性を評価し、監査結果を社長に報告することとしております。

当社の会計監査については、有限責任監査法人トーマツより、独立の立場から会計監査を受けております。監査役と会計監査人は、日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査役へ監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

内部監査の結果報告は、内部監査の実施部門である内部統制部が主催する内部統制委員会を通じて、監査役会および会計監査人に提出されております。監査役による監査役監査につきましては、内部統制部と緊密な連携を保っており、内部統制部による監査結果を監査役監査に活用しております。

監査役は、監査役監査の監査結果に基づき監査報告を作成し、取締役および会計監査人に提出しております。また、監査役は会計監査人と緊密な関係を保っており、会計監査の監査計画および監査実施状況を把握し、監査結果の報告を求めるほか、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うこととしております。各監査がこのように連携することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。

なお、内部監査等により不適切な業務処理等が判明した場合、総務部主催によるコンプライアンス教育により、関係部門と連携し、当社グループ内に再発防止の指導をしております。また、コンプライアンスに関する報告・相談制度であるヘルプライン等により判明した不適切な業務処理等は、再発防止を図るとともに、内部監査等で重点的に監査を実施しております。

## ③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役 佐藤壽孝は当社の大株主であり取引先でもある三井物産株式会社に勤務していましたが、同社との取引額は僅少であります。また、社外監査役 一宮正寿は山田・一宮法律事務所に所属しており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結し、法律顧問料を支払っておりますが、その金額は同法律事務所の規模に対して小額であります。社外監査役 鶴野隆一は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに勤務していましたが、当社が支払う監査報酬等の額は同監査法人の規模に対して小額であります。

当社が社外監査役に求めるコーポレート・ガバナンス上の機能および役割は、経営陣から独立した立場による中立的・客観的な監査の実施であります。上記3名は、いずれも、その要件を満たしていると判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社において社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役はいずれも、取締役会および監査役会に出席し、議案審議等に必要な助言および提言を行っております。

内部統制部とは毎月の定例の業務連絡会により相互連携を促進しております。また、内部統制部が実施した各部門および当社グループ会社に対する業務監査について、内部監査講評会への立会いおよび内部監査報告書の閲覧により、内部監査指摘事項のフォローアップについて、確認と把握をしております。

会計監査人とは、日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

当社は、社外取締役を選任していませんが、取締役の業務執行に対する中立的かつ客観的な監視機能は、上述の体制により十分に機能すると考えております。

#### ④ 役員報酬等

##### a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	233	163	—	70	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	—	3

(注) 1 当社には社外監査役以外の社外役員はおりません。

2 報酬限度額は、株主総会の決議 (平成5年6月29日開催定時株主総会) により、取締役 月額200万円以内、監査役 月額600万円以内とご決議いただいております。

3 取締役の報酬額には、退任した取締役1名分を含んでおります。

4 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含んでおりません。

##### b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

##### c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### d 役員報酬等の決定に関する方針

取締役ならびに監査役の報酬枠は、株主総会の決議によっており、各取締役ならびに各監査役の報酬の額はこれを限度額として決定しております。

取締役の報酬は、役職に応じた固定部分と業績に応じた業績部分に分けております。固定部分については、役員内規に定める基準に従い決定しております。業績部分につきましては、あらかじめ設定した目標の達成度に応じて決定しております。

監査役の報酬は、上記限度額の範囲で、監査役の協議で各人への配分を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 68銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 14,455百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産(株)	1,000,557	1,580	取引関係の維持・発展等を目的
オリンパス(株)	720,361	947	取引関係の維持・発展等を目的
日本電設工業(株)	1,000,000	817	取引関係の維持・発展等を目的
久光製薬(株)	138,000	518	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	590	405	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ヤクルト本社	135,776	364	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東京エネシス	600,000	304	取引関係の維持・発展等を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	284	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ツムラ	100,000	234	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	40,000	214	取引関係の維持・発展等を目的
住友不動産(株)	101,000	197	取引関係の維持・発展等を目的
ダイビル(株)	308,727	187	取引関係の維持・発展等を目的
(株)帝国ホテル	85,000	183	取引関係の維持・発展等を目的
太平電業(株)	269,000	178	取引関係の維持・発展等を目的
西日本旅客鉄道(株)	45,000	153	取引関係の維持・発展等を目的
(株)タクマ	344,000	141	取引関係の維持・発展等を目的
日機装(株)	171,000	140	取引関係の維持・発展等を目的
日本ユニシス(株)	246,987	133	取引関係の維持・発展等を目的
日本フェンオール(株)	228,800	132	取引関係の維持・発展等を目的
ゼリア新薬工業(株)	91,000	127	取引関係の維持・発展等を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	108	取引関係の維持・発展等を目的
日本パーカライジング(株)	88,000	104	取引関係の維持・発展等を目的
第一生命保険(株)	885	98	取引関係の維持・発展等を目的
名糖産業(株)	75,000	77	取引関係の維持・発展等を目的
生化学工業(株)	79,600	73	取引関係の維持・発展等を目的
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	72	取引関係の維持・発展等を目的
日本化学産業(株)	100,000	56	取引関係の維持・発展等を目的
(株)山武	30,000	56	取引関係の維持・発展等を目的
全日本空輸(株)	215,408	54	取引関係の維持・発展等を目的
空港施設(株)	128,108	51	取引関係の維持・発展等を目的

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産(株)	1,000,557	2,605	取引関係の維持・発展等を目的
オリンパス(株)	720,361	1,606	取引関係の維持・発展等を目的
日本電設工業(株)	1,000,000	979	取引関係の維持・発展等を目的
住友不動産(株)	205,000	725	取引関係の維持・発展等を目的
久光製薬(株)	138,000	707	取引関係の維持・発展等を目的
(株)帝国ホテル	185,000	645	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	59,000	577	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ヤクルト本社	136,545	498	取引関係の維持・発展等を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	430	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ツムラ	100,000	342	取引関係の維持・発展等を目的
ダイビル(株)	308,727	317	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	40,000	303	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東京エネシス	600,000	288	取引関係の維持・発展等を目的
日本ドライケミカル(株)	48,000	247	取引関係の維持・発展等を目的
(株)タクマ	344,000	203	取引関係の維持・発展等を目的
西日本旅客鉄道(株)	45,000	200	取引関係の維持・発展等を目的
日本ユニシス(株)	246,987	198	取引関係の維持・発展等を目的
日機装(株)	171,000	193	取引関係の維持・発展等を目的
日本フェンオール(株)	228,800	183	取引関係の維持・発展等を目的
平和不動産(株)	106,200	180	取引関係の維持・発展等を目的
太平電業(株)	269,000	156	取引関係の維持・発展等を目的
(株)日阪製作所	172,000	154	取引関係の維持・発展等を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	151	取引関係の維持・発展等を目的
日本パーカライジング(株)	88,000	141	取引関係の維持・発展等を目的
ゼリア新薬工業(株)	91,000	133	取引関係の維持・発展等を目的
第一生命保険(株)	885	112	取引関係の維持・発展等を目的
前澤化成工業(株)	110,300	107	取引関係の維持・発展等を目的
ジャパンパイル(株)	170,300	103	取引関係の維持・発展等を目的
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	99	取引関係の維持・発展等を目的
NOK(株)	70,200	93	取引関係の維持・発展等を目的
ジャパン・ホテル・リート投資法人	2,640	91	取引関係の維持・発展等を目的
生化学工業(株)	79,600	80	取引関係の維持・発展等を目的
名糖産業(株)	75,000	74	取引関係の維持・発展等を目的
空港施設(株)	128,108	73	取引関係の維持・発展等を目的
日本化学産業(株)	100,000	60	取引関係の維持・発展等を目的
アズビル(株)	30,000	59	取引関係の維持・発展等を目的
コスモバイオ(株)	30,000	51	取引関係の維持・発展等を目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式  
現在、純投資目的で保有している株式はございません。

⑥ 会計監査人につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士および補助者は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 藤原 敏

指定有限責任社員・業務執行社員 水野 博嗣

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 2名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	1	48	0
連結子会社	—	—	—	—
計	47	1	48	0

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人より、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導を受けております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

- ④ 【監査報酬の決定方針】  
特記事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	※1 5,904	※1 5,985
受取手形・完成工事未収入金	※2 38,671	※2 46,384
有価証券	—	299
未成工事支出金	※3 991	※3 671
その他のたな卸資産	59	66
繰延税金資産	1,756	1,413
その他	1,328	2,278
貸倒引当金	△199	△241
流動資産合計	48,513	56,858
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,135	6,124
機械、運搬具及び工具器具備品	967	1,005
土地	613	606
リース資産	96	90
建設仮勘定	—	0
減価償却累計額	△4,675	△4,838
有形固定資産合計	3,136	2,989
無形固定資産		
294		332
投資その他の資産		
投資有価証券	11,936	17,443
繰延税金資産	298	56
その他	2,963	2,914
貸倒引当金	△216	△225
投資その他の資産合計	14,982	20,188
固定資産合計	18,414	23,511
資産合計	66,927	80,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	※1, ※2 29,741	※1, ※2 37,100
短期借入金	800	4,285
1年内返済予定の長期借入金	360	360
リース債務	49	30
未払法人税等	951	145
未成工事受入金	858	997
役員賞与引当金	60	70
完成工事補償引当金	65	72
工事損失引当金	※3 2,393	※3 1,721
その他	2,707	2,194
流動負債合計	37,988	46,979
固定負債		
長期借入金	465	105
リース債務	57	54
繰延税金負債	—	1,337
退職給付引当金	993	743
その他	38	36
固定負債合計	1,553	2,277
負債合計	39,542	49,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	14,869	15,750
自己株式	△23	△24
株主資本合計	26,893	27,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	645	3,315
為替換算調整勘定	△153	24
その他の包括利益累計額合計	492	3,339
純資産合計	27,385	31,112
負債純資産合計	66,927	80,369

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
完成工事高	79,640	85,553
完成工事原価	※1 72,234	※1 77,497
完成工事総利益	7,406	8,056
販売費及び一般管理費		
役員賞与引当金繰入額	60	70
従業員給料及び手当	2,728	2,596
退職給付費用	182	165
貸倒引当金繰入額	—	47
地代家賃	657	668
減価償却費	176	148
その他	1,683	2,128
販売費及び一般管理費合計	5,490	5,825
営業利益	1,915	2,230
営業外収益		
受取利息	32	34
受取配当金	167	160
為替差益	—	27
ゴルフ会員権償還益	31	—
その他	55	33
営業外収益合計	286	256
営業外費用		
支払利息	24	20
前払金保証料	3	5
為替差損	61	—
その他	4	3
営業外費用合計	93	29
経常利益	2,108	2,457
特別利益		
固定資産売却益	11	—
投資有価証券売却益	44	8
その他	4	—
特別利益合計	60	8
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 0
固定資産除却損	※4 1	※4 0
投資有価証券売却損	10	—
投資有価証券評価損	67	42
ゴルフ会員権評価損	—	11
賃貸借契約解約損	21	—
減損損失	※5 32	※5 5
災害損失	69	—
特別損失合計	202	60
税金等調整前当期純利益	1,966	2,405
法人税、住民税及び事業税	1,128	551
法人税等調整額	26	531
法人税等合計	1,155	1,083
少数株主損益調整前当期純利益	811	1,322
当期純利益	811	1,322

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	811	1,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△212	2,669
為替換算調整勘定	△17	177
その他の包括利益合計	※ △230	※ 2,847
包括利益	581	4,169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	581	4,169

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	14,437	14,869
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△441
当期純利益	811	1,322
当期変動額合計	432	880
当期末残高	14,869	15,750
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△22	△23
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△23	△24
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	26,461	26,893
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△441
当期純利益	811	1,322
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	431	879
当期末残高	26,893	27,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	858	645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△212	2,669
当期変動額合計	△212	2,669
当期末残高	645	3,315
為替換算調整勘定		
当期首残高	△135	△153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	177
当期変動額合計	△17	177
当期末残高	△153	24
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	722	492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△230	2,847
当期変動額合計	△230	2,847
当期末残高	492	3,339
純資産合計		
当期首残高	27,184	27,385
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△441
当期純利益	811	1,322
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△230	2,847
当期変動額合計	201	3,727
当期末残高	27,385	31,112

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,966	2,405
減価償却費	373	322
減損損失	32	5
災害損失	69	—
賃貸借契約解約損	21	—
固定資産売却損益 (△は益)	△11	0
固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△33	△8
投資有価証券評価損益 (△は益)	67	42
ゴルフ会員権評価損	—	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△980	50
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△224	△249
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	1,142	△671
受取利息及び受取配当金	△199	△195
支払利息	24	20
為替差損益 (△は益)	△9	11
売上債権の増減額 (△は増加)	△709	△7,526
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△52	330
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,491	7,248
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△611	126
未払消費税等の増減額 (△は減少)	601	△601
未収消費税等の増減額 (△は増加)	11	△301
その他	1,811	△520
小計	6,786	512
利息及び配当金の受取額	209	193
利息の支払額	△21	△19
災害損失の支払額	△69	—
法人税等の支払額	△415	△1,485
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,489</b>	<b>△799</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△0	△2
有価証券の取得による支出	△502	—
有価証券の売却及び償還による収入	1,500	—
有形固定資産の取得による支出	△94	△61
無形固定資産の取得による支出	△32	△79
固定資産の売却による収入	25	14
投資有価証券の取得による支出	△310	△1,966
投資有価証券の売却及び償還による収入	290	186
貸付けによる支出	△31	△20
貸付金の回収による収入	75	52
その他	64	27
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>984</b>	<b>△1,848</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,523	3,476
長期借入金の返済による支出	△360	△360
リース債務の返済による支出	△52	△54
配当金の支払額	△378	△441
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,316	2,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20	105
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,138	76
現金及び現金同等物の期首残高	4,576	5,714
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,714	※1 5,790

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 4社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用、持分法非適用の非連結子会社および関連会社はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

新日本空調工程（上海）有限公司、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDおよびSHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、新日空サービス株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②たな卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

その他のたな卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く): 定額法

建物(建物附属設備を除く)以外: 定率法

ただし、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

### 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## ③リース資産

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

### ④工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

### 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、前連結会計年度の工事進行基準による完成工事高は63,909百万円、当連結会計年度の工事進行基準による完成工事高は70,519百万円であります。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理  
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「保険収益」に表示していた33百万円は、「その他」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「前払金保証料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7百万円は、「前払金保証料」3百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金預金(定期預金)	27百万円	27百万円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
工事未払金	57百万円	8百万円

※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	36百万円	60百万円
支払手形	243百万円	325百万円

※3 未成工事支出金および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
工事損失引当金に対応する 未成工事支出金	41百万円	22百万円

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工事損失引当金繰入額	1,142百万円	△671百万円

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	283百万円	373百万円

※3 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、パーソナルコンピューター等の売却であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、遊休資産の売却であります。

※4 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)および当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、測定機器等の不要資産の除却であります。

※5 減損損失

当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、以下の資産グループについては、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	事業用資産	建物等	8百万円
大阪府大阪市	事業用資産	リース資産	24百万円
合計			32百万円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	金額
滋賀県大津市	遊休資産	建物	5百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△413百万円	4,061百万円
組替調整額	△37百万円	△0百万円
税効果調整前	△450百万円	4,060百万円
税効果額	238百万円	△1,391百万円
その他有価証券評価差額金	△212百万円	2,669百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△17百万円	177百万円
その他の包括利益合計	△230百万円	2,847百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	34	1	—	36

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	252	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36	1	—	38

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	252	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	315	12.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預金勘定	5,904百万円	5,985百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△189百万円	△194百万円
現金及び現金同等物	5,714百万円	5,790百万円

## 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および負債の額	10百万円	32百万円

(リース取引関係)

### 1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

##### ・有形固定資産

主として、コンピュータ及び車両（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。

##### ・無形固定資産

ソフトウェアであります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械・運搬具 ・工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	9百万円	58百万円	68百万円
減価償却累計額相当額	9百万円	53百万円	63百万円
期末残高相当額	0百万円	4百万円	4百万円

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械・運搬具 ・工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	一百万円	一百万円	一百万円
減価償却累計額相当額	一百万円	一百万円	一百万円
期末残高相当額	一百万円	一百万円	一百万円

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	6百万円	一百万円
1年超	一百万円	一百万円
合計	6百万円	一百万円

#### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	15百万円	6百万円
減価償却費相当額	14百万円	4百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	532百万円	193百万円
1年超	193百万円	24百万円
合計	725百万円	217百万円

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金を効率的に活用し、運用収益を確保することを目的とし安全かつ確実を旨としております。資金調達においては、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金（主に銀行借入）の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格の変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先との関係を有する株式および余裕資金から生じた運用債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、支払の一部には、海外で支払われる外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達で、長期借入金は、過去に行った戦略的投資に伴う資金調達であり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、取引上の事故・損害を未然に防止することを目的として受注時に、信用調査を行っております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、その総ポジションの50%以上の外貨借入（インパクトローン）を毎月に行いヘッジしております。

運用している金融商品について、資金運用（取扱）規程に従い、信用力のある金融機関より格付けの高い債券等の取引を行っており、運用状況については、四半期ごとに経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告、入金・支払情報データ等に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成し、必要最低限の借入にとどめることとし、随時、資金状況については把握しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金の調達が可能となる体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	5,904	5,904	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	38,671	38,671	—
(3) 投資有価証券	10,289	10,289	—
資産計	54,865	54,865	—
(1) 支払手形・工事未払金	29,741	29,741	—
(2) 短期借入金	800	800	—
(3) 未払法人税等	951	951	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）	825	825	0
負債計	32,317	32,317	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	5,985	5,985	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	46,384	46,384	—
(3) 有価証券	299	299	—
(4) 投資有価証券	15,769	15,769	—
資産計	68,438	68,438	—
(1) 支払手形・工事未払金	37,100	37,100	—
(2) 短期借入金	4,285	4,285	—
(3) 未払法人税等	145	145	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）	465	465	—
負債計	41,996	41,996	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金および(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金および(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ

当社グループは、現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日 (百万円)	平成25年3月31日 (百万円)
非上場株式	933	989
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	713	683
合計	1,646	1,673

非上場株式、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,904	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	38,671	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	300	600	1,500
合計	44,575	300	600	1,500

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,985	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	46,384	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	300	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	500	500	1,500
合計	52,669	500	500	1,500

(注) 4 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
長期借入金	360	360	60	45	—	—
リース債務	49	24	11	7	4	9
合計	1,210	384	71	52	4	9

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,285	—	—	—	—	—
長期借入金	360	60	45	—	—	—
リース債務	30	18	14	10	5	5
合計	4,676	78	59	10	5	5

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,824	3,867	1,957
債券	100	100	0
小計	5,925	3,967	1,957
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,443	3,078	△634
債券			
社債	1,920	2,300	△379
小計	4,364	5,378	△1,014
合計	10,289	9,346	943

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。  
なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,682	7,370	5,312
債券	509	500	9
小計	13,192	7,870	5,321
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	786	887	△101
債券			
社債	2,090	2,306	△216
小計	2,877	3,194	△317
合計	16,069	11,065	5,004

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。  
なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	231	44	0
その他	3	—	9
合計	235	44	10

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	49	0	—
その他	37	7	—
合計	86	8	—

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について67百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について42百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けており、海外連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を設けております。

当社および国内連結子会社は、厚生年金基金制度として、東京空調衛生工事業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△3,255百万円	△3,192百万円
(2) 年金資産	2,129百万円	2,453百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△1,126百万円	△738百万円
(4) 未認識過去勤務債務	21百万円	17百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	111百万円	△22百万円
(6) 連結貸借対照表計上額 (3) + (4) + (5)	△993百万円	△743百万円
(7) 退職給付引当金	△993百万円	△743百万円

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	225百万円	227百万円
(2) 利息費用	62百万円	62百万円
(3) 期待運用収益	△46百万円	△53百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	3百万円	3百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	63百万円	41百万円
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	308百万円	280百万円

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(注) 2 上記以外の退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 厚生年金基金への拠出額（従業員拠出額を除く）	218百万円	214百万円
(2) 確定拠出年金への拠出額	108百万円	107百万円
(3) 割増退職金	3百万円	一百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。）

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
① 年金資産の額	36,013百万円	31,992百万円
② 年金財政計算上の給付債務の額	41,726百万円	42,777百万円
③ 差引額（①－②）	△5,713百万円	△10,784百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
	20.1%	20.1%

(3) 補足説明

①平成23年3月31日現在

上記(1)の差引額の主な要因は、前年度繰越不足金△2,053百万円、当年度不足金△3,659百万円であります。本制度における過去勤務債務204百万円の償却方法は期間3年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

また、東京空調衛生工事業厚生年金基金の平成23年3月31日現在の年金資産の額36,013百万円のうち、一部（約10%）が、投資一任契約のもとAIJ投資顧問株式会社で運用されており、その契約資産の大半の毀損が確実に見込まれておりますが、平成23年3月31日現在の年金資産の額には反映されておられません。

毀損した年金資産の額を含む年金財政計算上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

②平成24年3月31日現在

上記(1)の差引額の主な要因は、前年度繰越不足金△5,586百万円、当年度不足金△5,197百万円であります。本制度における過去勤務債務276百万円の償却方法は期間4年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

なお、平成25年2月19日開催の東京空調衛生工事業厚生年金基金第78回代議員会におきまして、東京空調衛生工事業厚生年金基金の制度変更が可決承認され、平成25年4月1日より基金掛金が引き上げられることが決定いたしました。これに伴い、当社グループの翌連結会計年度の厚生年金基金への拠出金額は約173百万円増加する見込みであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	357百万円	266百万円
貸倒引当金	96	111
未払従業員賞与	476	525
ゴルフ会員権評価損	94	96
投資有価証券評価損	220	220
自社利用土地評価損	218	218
減損損失	43	36
未払社会保険料	77	84
未払事業税	82	—
工事損失引当金	904	650
その他	299	237
繰延税金資産小計	2,871	2,447
評価性引当額	△518	△623
繰延税金資産合計	2,353	1,824
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△297	△1,689
その他	—	△2
繰延税金負債合計	△297	△1,691
繰延税金資産の純額	2,055	132

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	37.8%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	4.7	3.4
永久に益金に算入されない項目	△1.7	△1.1
住民税均等割等	3.4	2.7
事業税に関する課税所得差異	1.6	—
在外子会社税率差額	0.6	△1.4
評価性引当額	0.3	4.4
特別税額控除	△1.0	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.1	—
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7	45.0

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループの事業は、設備工事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの事業は、設備工事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

注記事項の連結損益計算書関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

注記事項の連結損益計算書関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主が議 決権の 過半数 を有し ている 会社	三井物産プラ ントシステム 株式会社	東京都 港区	1,555	総合商社	—	空調設備工 事の受注	空調設備工 事の受注	7,203	受取手形・ 完成工事未 収入金	4,385

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産プラントシステム株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,084.76円	1,232.48円
1株当たり当期純利益金額	32.14円	52.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため記載して おりません。	同 左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	811	1,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	811	1,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,246	25,245

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	4,285	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	360	360	1.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	49	30	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	465	105	0.65	平成26年6月30日～ 平成27年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	57	54	—	平成26年4月20日～ 平成31年11月20日
合計	1,732	4,835	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	45	—	—
リース債務	18	14	10	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	11,766	30,050	50,555	85,553
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,113	△1,880	△1,500	2,405
当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,526	△1,336	△1,092	1,322
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△60.46	△52.93	△43.29	52.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△60.46	7.52	9.65	95.68

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3,964	3,811
受取手形	※1 1,393	※1 1,115
完成工事未収入金	35,860	42,853
有価証券	—	299
未成工事支出金	※2 823	※2 588
その他のたな卸資産	54	55
前払費用	240	242
繰延税金資産	1,703	1,369
関係会社短期貸付金	—	120
立替金	809	1,361
その他	219	607
貸倒引当金	△191	△228
流動資産合計	44,878	52,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,552	5,540
減価償却累計額	△3,399	△3,493
建物（純額）	2,152	2,046
構築物	456	456
減価償却累計額	△397	△402
構築物（純額）	58	53
機械及び装置	57	56
減価償却累計額	△57	△56
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	△4	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	871	906
減価償却累計額	△726	△780
工具、器具及び備品（純額）	144	125
土地	553	547
リース資産	93	87
減価償却累計額	△52	△52
リース資産（純額）	40	34
有形固定資産合計	2,949	2,807
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	219	144
リース資産	23	24
その他	8	120
無形固定資産合計	254	291

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,925	17,429
関係会社株式	105	105
出資金	1	1
関係会社出資金	768	996
従業員長期貸付金	359	326
関係会社長期貸付金	80	60
破産更生債権等	0	0
長期滞留債権等	210	227
長期前払費用	21	18
繰延税金資産	239	—
長期保証金	1,019	987
長期保険料	1,220	1,221
その他	42	31
貸倒引当金	△216	△225
投資その他の資産合計	15,778	21,179
固定資産合計	18,981	24,278
資産合計	63,860	76,475
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ <sup>1</sup> 1,240	※ <sup>1</sup> 1,830
工事未払金	※ <sup>3</sup> 27,401	※ <sup>3</sup> 33,742
短期借入金	790	4,275
1年内返済予定の長期借入金	360	360
リース債務	36	29
未払金	50	113
未払費用	1,389	1,524
未払法人税等	843	62
未成工事受入金	681	841
預り金	450	325
役員賞与引当金	60	70
完成工事補償引当金	62	67
工事損失引当金	※ <sup>2</sup> 2,393	※ <sup>2</sup> 1,721
その他	598	19
流動負債合計	36,359	44,982
固定負債		
長期借入金	465	105
リース債務	55	54
繰延税金負債	—	1,337
退職給付引当金	841	587
その他	15	11
固定負債合計	1,377	2,096
負債合計	37,736	47,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	6,887	6,887
資本剰余金合計	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金	11,740	11,740
繰越利益剰余金	1,121	1,727
利益剰余金合計	13,455	14,061
自己株式	△23	△24
株主資本合計	25,478	26,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	645	3,312
評価・換算差額等合計	645	3,312
純資産合計	26,124	29,396
負債純資産合計	63,860	76,475

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
完成工事高	73,905	78,349
完成工事原価	※1 67,370	※1 71,398
完成工事総利益	6,535	6,950
販売費及び一般管理費		
役員報酬	221	208
役員賞与引当金繰入額	60	70
従業員給料及び手当	2,375	2,291
退職給付費用	171	153
法定福利費	276	276
福利厚生費	81	77
修繕維持費	125	121
事務用品費	146	140
通信交通費	230	201
動力用水光熱費	17	17
調査研究費	12	20
広告宣伝費	49	54
貸倒引当金繰入額	—	42
交際費	109	102
寄付金	20	17
地代家賃	606	614
減価償却費	152	134
租税公課	153	140
保険料	28	61
雑費	31	458
販売費及び一般管理費合計	4,869	5,205
営業利益	1,665	1,745
営業外収益		
受取利息	9	11
有価証券利息	15	14
受取配当金	※2 196	※2 235
為替差益	—	11
ゴルフ会員権償還益	31	—
その他	43	32
営業外収益合計	297	306
営業外費用		
支払利息	24	20
前払金保証料	3	5
為替差損	46	—
その他	4	2
営業外費用合計	78	27
経常利益	1,884	2,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	11	—
投資有価証券売却益	44	8
その他	4	—
特別利益合計	60	8
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 0
固定資産除却損	※5 1	※5 0
投資有価証券売却損	10	—
投資有価証券評価損	67	42
ゴルフ会員権評価損	—	11
賃貸借契約解約損	21	—
減損損失	※6 32	※6 5
災害損失	69	—
特別損失合計	202	60
税引前当期純利益	1,742	1,972
法人税、住民税及び事業税	988	403
法人税等調整額	29	520
法人税等合計	1,017	924
当期純利益	725	1,047

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		17,242	25.6	18,813	26.4
II 労務費		1,923	2.9	2,203	3.1
(うち労務外注費)		(1,923)	(2.9)	(2,203)	(3.1)
III 外注費		37,469	55.6	39,214	54.9
IV 経費		10,734	15.9	11,166	15.6
(うち人件費)		(6,158)	(9.1)	(6,444)	(9.0)
計		67,370	100.0	71,398	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき材料費、労務費、外注費および経費の各原価要素に区分して実際原価によって計算しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	593	593
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	593	593
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	11,740	11,740
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,740	11,740
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	775	1,121
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△441
当期純利益	725	1,047
当期変動額合計	346	605
当期末残高	1,121	1,727
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	13,109	13,455
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△441
当期純利益	725	1,047
当期変動額合計	346	605
当期末残高	13,455	14,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△22	△23
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△23	△24
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	25,133	25,478
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△441
当期純利益	725	1,047
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	345	605
当期末残高	25,478	26,083
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	858	645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△213	2,667
当期変動額合計	△213	2,667
当期末残高	645	3,312
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	858	645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△213	2,667
当期変動額合計	△213	2,667
当期末残高	645	3,312
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	25,991	26,124
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△441
当期純利益	725	1,047
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△213	2,667
当期変動額合計	132	3,272
当期末残高	26,124	29,396

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

#### (2) その他のたな卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く): 定額法

建物(建物附属設備を除く)以外: 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年 ~ 45年
構築物	10年 ~ 50年
工具、器具及び備品	2年 ~ 20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

##### (4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、前事業年度の工事進行基準による完成工事高は62,029百万円、当事業年度の工事進行基準による完成工事高は67,101百万円であります。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理  
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険収益」に表示していた25百万円は、「その他」として組み替えております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「前払金保証料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた700万円は、「前払金保証料」300万円、「その他」400万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	36百万円	60百万円
支払手形	243百万円	325百万円

※2 未成工事支出金および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工事損失引当金に対応する未成工事支出金	41百万円	22百万円

※3 関係会社との取引に基づいて発生した工事未払金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工事未払金	914百万円	589百万円

4 関係会社の債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
新日空サービス㈱の仕入債務に対する保証	57百万円	8百万円
SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED の 金融機関からの借入等に対する保証	34百万円	234百万円
SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. の 金融機関からの借入等に対する保証	6百万円	178百万円

(損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工事損失引当金繰入額	1,142百万円	△671百万円

※2 関係会社との取引に基づいて発生した受取配当金は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	30百万円	75百万円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	283百万円	373百万円

※4 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、遊休資産の売却であります。

※5 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)および当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、測定機器等の不要資産の除却であります。

※6 減損損失

当社は、事業用資産については管理会計上の区分(支店等)ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件グルーピングを行っております。その結果、以下の資産グループについては、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	事業用資産	建物等	8百万円
大阪府大阪市	事業用資産	リース資産	24百万円
合計			32百万円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	金額
滋賀県大津市	遊休資産	建物	5百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	34	1	—	36

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	36	1	—	38

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	2百万円	53百万円	56百万円
減価償却累計額相当額	2百万円	49百万円	52百万円
期末残高相当額	1百万円	4百万円	4百万円

当事業年度(平成25年3月31日)

	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	1百万円	1百万円	1百万円
減価償却累計額相当額	1百万円	1百万円	1百万円
期末残高相当額	1百万円	1百万円	1百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	5百万円	1百万円
1年超	1百万円	1百万円
合計	5百万円	1百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	12百万円	5百万円
減価償却費相当額	11百万円	4百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	519百万円	187百万円
1年超	191百万円	20百万円
合計	711百万円	207百万円

### (有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額105百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額105百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### (税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	303百万円	211百万円
貸倒引当金	95	110
未払従業員賞与	442	498
ゴルフ会員権評価損	94	96
投資有価証券評価損	220	220
自社利用土地評価損	218	218
減損損失	43	36
未払社会保険料	66	75
未払事業税	76	—
工事損失引当金	904	650
その他	291	227
繰延税金資産小計	2,758	2,345
評価性引当額	△518	△623
繰延税金資産合計	2,240	1,721
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△297	△1,687
その他	—	△2
繰延税金負債合計	△297	△1,690
繰延税金資産の純額	1,942	31

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	37.8%
永久に損金に算入されない項目	5.2	4.1
永久に益金に算入されない項目	△2.6	△2.8
住民税均等割等	3.8	3.2
事業税に関する課税所得差異	1.8	—
評価性引当額	0.3	5.6
特別税額控除	△1.2	△1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.4	—
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.4	46.9

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,034.80円	1,164.51円
1株当たり当期純利益金額	28.72円	41.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため記載して おりません。	同 左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	725	1,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	725	1,047
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,246	25,245

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	三井不動産(株)	1,000,557	2,605
		オリンパス(株)	720,361	1,606
		日本電設工業(株)	1,000,000	979
		住友不動産(株)	205,000	725
		久光製薬(株)	138,000	707
		(株)帝国ホテル	185,000	645
		東海旅客鉄道(株)	59,000	577
		(株)ヤクルト本社	136,545	498
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	430
		(株)ツムラ	100,000	342
		ダイビル(株)	308,727	317
		東日本旅客鉄道(株)	40,000	303
		J A三井リース(株)	126,500	299
		(株)東京エネシス	600,000	288
		(株)世界貿易センタービル	100,000	266
		日本ドライケミカル(株)	48,000	247
		(株)タクマ	344,000	203
		西日本旅客鉄道(株)	45,000	200
		日本ユニシス(株)	246,987	198
		日機装(株)	171,000	193
		日本フェンオール(株)	228,800	183
		平和不動産(株)	106,200	180
		(株)アメフレック	31,150	176
		太平電業(株)	269,000	156
		(株)日阪製作所	172,000	154
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	151
		日本パーカラライジング(株)	88,000	141
		ゼリア新薬工業(株)	91,000	133
		第一生命保険(株)	885	112
		前澤化成工業(株)	110,300	107
		ジャパンパイル(株)	170,300	103
		野村不動産ホールディングス(株)	50,000	99
		NOK(株)	70,200	93
		ジャパン・ホテル・リート投資法人	2,640	91
		生化学工業(株)	79,600	80
		名糖産業(株)	75,000	74
		空港施設(株)	128,108	73
		日本化学産業(株)	100,000	60
		アズビル(株)	30,000	59
		関西国際空港(株)	1,140	57
		(株)デベロッパー三信	52,000	52
		コスモバイオ(株)	30,000	51
		その他26銘柄	1,140,824	411
		合計	9,656,643	14,445

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー円貨社債	300	299
投資 有価証券	その他 有価証券	大和証券SMBC円建コーラブル逆フローター債	500	509
		Kommunalkredit Austria AG ユーロ円建パワーリバースデュアル債	500	391
		J.P.Morgan International Derivatives Ltdユーロ円建変動利付債	1,000	900
		第53回 神戸製鋼所社債	101	101
		第21回 日新製鋼社債	405	397
合計			2,807	2,600

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(匿名組合出資) こころファンド	—	215
		(特定目的会社優先出資証券) HC2特定目的会社	—	468
合計			—	683

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,552	6	18 (5)	5,540	3,493	98	2,046
構築物	456	—	—	456	402	4	53
機械及び装置	57	—	1	56	56	0	0
車両運搬具	4	—	—	4	4	0	0
工具、器具及び備品	871	39	4	906	780	58	125
土地	553	—	6	547	—	—	547
リース資産	93	13	18	87	52	17	34
有形固定資産計	7,589	59	49 (5)	7,598	4,791	179	2,807
無形固定資産							
借地権	—	—	—	2	—	—	2
ソフトウェア	—	—	—	389	244	90	144
リース資産	—	—	—	97	73	18	24
その他	—	—	—	120	—	—	120
無形固定資産計	—	—	—	609	318	108	291
長期前払費用	33	3	3	33	15	7	18

(注) 1 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略いたしました。

2 「当期減少額」のうち、( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	407	265	—	219	453
役員賞与引当金	60	70	60	—	70
完成工事補償引当金	62	67	62	—	67
工事損失引当金	2,393	939	831	779	1,721

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額193百万円および回収による戻入額26百万円であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	15
預金	
当座預金	3,556
普通預金	234
別段預金	4
計	3,795
合計	3,811

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オーク設備工業(株)	264
日本ビーシージー製造(株)	116
(株)ナカノフドー建設	100
八ツ橋設備(株)	72
大日建設(株)	70
その他	492
計	1,115

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成25年 4月	271
5月	268
6月	255
7月	249
8月以降	71
計	1,115

③ 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱東芝	6,971
鹿島建設㈱	3,563
清水建設㈱	3,191
三井物産プラントシステム㈱	2,961
㈱大林組	2,952
その他	23,213
計	42,853

(注) 工事進行基準により計上したものを含んでおります。

ロ 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成25年3月期 計上	42,795
平成24年3月期 以前計上	58
計	42,853

④ 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
823	71,163	71,398	588

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	32 百万円
労務費	27
外注費	399
経費	128
計	588

負債の部

① 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱東芝	159
斎久工業㈱	130
㈱瑞穂	113
東芝 I T コントロールシステム㈱	73
桐和空調設備㈱	65
その他	1,287
計	1,830

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成25年 4月	556
5月	419
6月	—
7月	800
8月以降	54
計	1,830

② 工事未払金

相手先	金額(百万円)
東芝キャリア(株)	1,618
(株)日立プラントテクノロジー	1,591
イシグロ(株)	1,373
アズビル(株)	1,216
その他	27,942
計	33,742

③ 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,537
三井住友信託銀行(株)	1,037
(株)みずほ銀行	1,000
その他	700
計	4,275

④ 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
681	39,441	39,281	841

(注) 損益計算書の完成工事高78,349百万円と上記完成工事高への振替額39,281百万円との差額39,067百万円は、完成工事未収入金の当期計上額42,795百万円から完成工事高に係る消費税及び地方消費税額3,727百万円を差し引いた額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告によりおこないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="http://www.snk.co.jp/">http://www.snk.co.jp/</a> )
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類、確認書	事業年度 (第43期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第43期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 および確認書	事業年度 (第44期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月6日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第44期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月6日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第44期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月5日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			平成24年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書			平成25年2月15日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月21日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 敏 ⑨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣 ⑨

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、新日本空調株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月21日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 敏 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 薫

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 楠田 守雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店  
(千葉県中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店  
(横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店  
(大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 および当社最高財務責任者 楠田 守雄 は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額的重要性が高い拠点を主に合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

なお、連結子会社4社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に含めておりません。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「完成工事高」「完成工事未収入金」「未成工事支出金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 橋 薫

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 楠 田 守 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店  
(千葉県中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店  
(横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店  
(大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 および当社最高財務責任者 楠田 守雄 は、当社の第44期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。